

平成 29 事業年度評価報告書

第 15 期（平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで）

平成 30 年 6 月

独立行政法人日本芸術文化振興会

本報告書は、独立行政法人日本芸術文化振興会評価委員会要項第1条及び評議員会規則第1条第2項に基づき、平成30年6月27日に開催された第47回評議員会に報告され、審議の結果、適切であると認められ、承認されたものである。

独立行政法人日本芸術文化振興会

独立行政法人日本芸術文化振興会
平成 29 事業年度評価報告書

平成 30 年 6 月

独立行政法人日本芸術文化振興会評価委員会

目 次

はじめに

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 文化芸術活動に対する援助	1
2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演	
(1) 伝統芸能の公開	2
(2) 現代舞台芸術の公演	8
(3) 青少年等を対象とした公演	11
(4) 快適な観劇環境の形成	12
(5) 広報・営業活動の充実	13
(6) 劇場施設の使用効率の向上等	14
3 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修	
(1) 伝統芸能の伝承者の養成	14
(2) 現代舞台芸術の実演家等の研修	15
4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用	
(1) 伝統芸能に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用	16
(2) 現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用	17
II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	17
III 財務内容の改善に関する事項	18
IV その他主務省令で定める業務運営に関する事項	19
独立行政法人日本芸術文化振興会評価委員会委員名簿	21
(参考)	
独立行政法人日本芸術文化振興会評議員会規則	22
独立行政法人日本芸術文化振興会評価委員会要項	23

はじめに

本評価委員会は、独立行政法人日本芸術文化振興会評議員会規則第 8 条の規定に基づき、振興会の業務の運営に関する評価を行うため設置されたものである。

このたび、理事長の諮問を受け、平成 29 事業年度の業務の実績に関して、厳正かつ客観的な評価を行った。

評価は、前年度に引き続き、振興会が実施した当該年度に係る自己点検評価報告書をもとに、まず各委員が評価意見書の提出を行い、次に振興会からの説明を聴取しながら、合議により最終的な評価を行った。

本評価委員会は、評価結果について、原則として年度計画に定められた項目ごとに取りまとめ、評価報告書として提出するものである。

評価においては、振興会の業務運営をより良いものとするための意見を付しており、次年度以降の各事業の充実及び発展に活用されることを期待する。

評価実施の経緯

第 1 回評価委員会	平成 29 年 10 月 18 日
第 2 回評価委員会	平成 30 年 5 月 11 日
第 3 回評価委員会	平成 30 年 6 月 8 日
第 4 回評価委員会	平成 30 年 6 月 20 日

平成 29 事業年度評価報告書
(日本芸術文化振興会評価委員会)

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 文化芸術活動に対する援助

文化芸術活動を活性化するためには、単に資金面で支援をするだけでは不十分であるが、振興会は、活動内容の審査、助言、成果の確認、評価と、きめ細かな目配りとともにさまざまな助成の在り方を構築し、積極的に助成事業を展開しており、大いに評価するところである。

基金・補助金による助成件数は、1,000 件を超える高水準となっている。また、助成対象事業に対する調査も、前年より上積みした目標を上回る件数となっているうえ、交付申請書受理から交付決定までの期間は、目標よりも大幅な短縮が達成されている。さらに、審査基準の事前公表や事後評価の書面による伝達等、透明性を確保して、より親切、丁寧な助成事業へと進化させている。事後評価については、運営委員会及び専門委員会での評価に基づいて実施され、客観性を担保するシステムが構築できており、振興会による支援の信頼性向上が図られていると認められる。

これまでの、審査基準の事前公表、審査基準ごとの評価、事後評価結果の書面通知、さらに、29 年度に実施された採択の可否に関する審査項目の新設といった取組や改善は、支援する文化芸術活動の質の向上に直接寄与するなど、文化芸術活動全般にわたっての波及効果は大きいと予測でき、中期目標の達成に向けた事業改善が的確に図られ、事業が質的に向上したと評価できる。

文化庁から移管された劇場・音楽堂等機能強化推進事業については、各施設のミッションを再確認した上で、厳密な事後評価システムを導入するとともに、5 年間にわたる支援を打ち出し、振興会のノウハウを地方でも活かしており、未来志向で全国的な芸術活動の質の向上に資する動きとして今後に期待したい。また、新しく移管を受ける国際芸術交流支援事業は、中期目標で期間中の検討が求められていたが、さらに早めて 29 年度中に整備に着手した。この事業の実施により、振興会が国際的な役割を担うことになる点に期待したい。PD・PO と助成対象団体との意見交換等を活用するなど、状況把握を的確に行いながら充実を図ってほしい。

芸術文化振興基金 HP のアクセス件数は目標を大きく上回った。文化芸術活動

に対する助成システムの機能強化に関して、HP やリーフレットによって周知を図り、公的支援のあり方について文化芸術団体の理解を得られるよう取り組んでいる。

応募相談会、事務手続個別相談会を全国で開催し、各団体にきめ細かく対応できたのも地道な活動として貴重である。事業の広報としての側面も持つこうした活動は今後も継続的に取り組んでもらいたい。ただし、開催地の地域的な偏りが大きいことから、参加団体が少ないと予想される地域においても小規模な説明会を催すなどの検討が必要である。

芸術文化振興基金への資金の受入拡充を図った結果、対前年で約 2 億 9 百万円増を達成したことを評価する。増加の要因を分析し、受入資金の更なる増加を図ってほしい。また、運用については、資金管理委員会による組織的な意思決定がなされており、適正な運用が行われていると認められる。

2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演

(1) 伝統芸能の公開

<全般>

全般に中期計画に基づいて事業が遂行されており、伝統芸能の保存・振興の中核的拠点としての役割を的確に果たしている。開場以来の大きな使命である伝統芸能の公開は多彩な公演を実現し、すべての分野で計画した入場者数・入場率を達成したことで国立劇場開場 50 周年の実績に次ぐ 55 万人を超える観客を動員していることは、半世紀の努力の積み重ねの成果と高く評価する。通し狂言での上演、上演の途絶えている演目の復活・再演等は、民間では実現が難しい国立の劇場ならではの目標であり、それが実現できていることと、適宜新作が加えられ、新たな古典創造という意味でも意欲的な取組として成果が上がっており、振興会の使命が実質化できている。

それぞれ興味深いテーマを掲げた公演があり、観客動員にも繋がっている。また、各分野・各劇場の連携協力として、前年度の「仮名手本忠臣蔵」に続き、29 年度も「沓掛時次郎」を取り上げた歌舞伎公演と特別企画公演（「映像と語り芸」）の連動や、「夏目漱石」生誕 150 年に因んだ邦楽と能楽の連続公演が実現できていることは、振興会内での公演企画の検討と調整が密に行われていることを示している。こうした公演企画の連携によって伝統芸能の裾野の広さが提示でき、その魅力の再発見に繋がることから、今後も継続的な取組が望まれる。

「Discover KABUKI」等、伝統芸能各分野で国際化への対応が積極的に進められている。こうした国際的対応は、2020 年東京オリンピック・パラリンピック

競技大会への対応というだけでなく、継続的に取り組む必要がある。

<歌舞伎>

通し狂言、復活狂言の再演、演目・場面の復活等、歌舞伎文化の継承という振興会ならではの使命を着実に果たしている。多角的な企画によって幅広い継承と向上を積極的に図るという目的がよく現れている。

復活狂言の再演をねらって上演された通し狂言「霊験亀山鉾」は平成14年国立劇場で復活し、高く評価された作品であり、今回はさらに台本を見直し、物語を緊密に再構成した。入場者数も目標を大きく上回り、本作がレパートリーとして定着していく可能性を示したことは高く評価すべきである。

「坂崎出羽守」と「沓掛時次郎」の目標入場者数を達成できなかったのは残念であるが、この二作以外にも、今日的な視点で評価されて然るべき新歌舞伎の「名作」は多々あり、こうした路線を一層積極的に推し進めるべきであろう。

初代中村吉右衛門の演出を当代が復活した「隅田春妓女容性」は、「家の芸」の継承を図る貴重な公演で、歌舞伎の発展に寄与する試みであった。また、「世界花小栗判官」は華やかさや演出の工夫で歌舞伎らしい作品となった。こういった意義深い企画を集客に繋げる努力とともに、国立劇場ならではの上演を続けてほしい。

歌舞伎鑑賞教室は高い入場率となっている。次の段階としては鑑賞教室から本公演への橋渡しをどのように行うのが課題となる。

「Discover KABUKI—外国人のための歌舞伎鑑賞教室—」では、多言語対応の言語にスペイン語を追加し、英語・中国語・韓国語とともに音声ガイドの提供を一步進めることができた。

<文楽>

呂太夫襲名、織太夫襲名という二つの披露公演や、吉田和生の人間国宝認定が文楽の世界に活気を呼んで、世代交代が明確になってきた。こうした襲名披露等を組み込んだ話題性のある公演は、文楽継承の活力が観客に直接伝わる企画であり、インパクトが大きく、伝統芸能の振興に有意義である。

「摂州合邦辻」は、追善と襲名披露という企画意図のもと、前半と後半を師弟で語り継ぎ、技芸の神髄を見せた。「生写朝顔話」と「玉藻前囃袂」は、通しに準じる丁寧な場割で上演された。上演頻度が低くとも、宙乗りや早替りといったパフォーマンス性の高い場面では、文楽の多彩な演技・演出を楽しむことができる公演となり、若手技芸員の抜擢に繋がるとともに次世代の観客育成という点

でも評価できる。

国立文楽劇場の「社会人のための文楽入門」「Discover BUNRAKU」では、若手狂言師を解説者とすることでわかりやすく文楽の魅力について伝えることができた。こうした他ジャンルの若手古典芸能伝承者による解説はユニークで今後も継続してもらいたい。

伝承者の養成は、文楽の保存と振興を目的とする振興会にとって大きな使命であり、そのために、公演事業においても様々な工夫が試みられている。中堅を思いきって抜擢していく機会も増えてきており、将来を見据えた姿勢は高く評価できる。技芸員、とりわけ太夫の人材育成において、振興会の果たす役割は従来以上に大きくなるであろう。

広報活動としては、マスメディア、地域行事、公共交通機関との連携等、多岐にわたる取組を積極的に行っている。また、技芸員のインタビュー動画や公演記録映像を活用したダイジェスト動画等、伝統芸能を幅広い層に浸透させるよう努めており、それらの成果が着実に集客に繋がっている。HPで公開されている「文楽かんげき日誌」は内容の充実が図られ、広報だけでなく伝統芸能の楽しみを広めていく役割も果たしている。

<舞踊・邦楽・雅楽・声明・民俗芸能ほか>

それぞれ高い入場率で、優れた企画力が現れており、民間の劇場では実現できない快挙といえる好成績を維持している。

舞踊、邦楽は企画内容が充実しており、若手、後継者育成にも配慮した公演を実施している。「素踊りの会」は、対談を交えて素踊りの魅力を分かりやすく紹介する上質な公演であった。

「日本音楽の流れⅠ一箏一」における、演奏者の手元が見えるカメラ映像をスクリーンに投影する試みは、今後の解説や講座でも使用できるであろう。国立劇場のユニークな企画の成功事例といえる。また、「浄瑠璃鑑賞会—浮世絵の情景—」における美術、「漱石と邦楽」における文学などに関連づけた優れた企画が関心と呼び、極めて高い入場率に繋がったことは、今後の制作に当たり指針の一つになるであろう。「文楽素浄瑠璃の会」は文楽劇場で観客動員に苦心しており、原因を分析し、今後の企画の検討課題とする必要がある。素浄瑠璃という芸態の保存と伝承も国立劇場の役割としては重要であり、「聴く」面白さを伝える工夫を続けてもらいたい。

民俗芸能は国立の劇場として、引き続き積極的に公演機会を作り、継承が困難になりつつある芸能を伝える地域社会の活性化にも寄与することが望まれる。

そうした中で、「高千穂の夜神楽」は、構成に配慮があり、ほぼ全貌を彷彿させる好企画だった。

文楽劇場で30年ぶりの上演となった琉球芸能は、高い入場率を得て、多彩で上質の演技が続いた。企画内容への支持とともに、公演に先立ってワークショップを取り入れたことも注目される。国立劇場おきなわと国立文楽劇場の共同制作であり、劇場間の連携を探る象徴的な公演になったという点でも高く評価でき、今後も活発な連携を期待する。

親子、初心者を対象とした「伝統芸能の魅力」は、国立劇場にふさわしい普及活動と言える。日本文化の伝承のために、観客の掘り起こしは重要な課題であり、極めて重要な取組である。

<大衆芸能>

演芸場の定席で前年度に引き続き懸案であった目標入場者数を達成した。入場率は概ね40～50%台を維持し、寄席の昼席として安定している。若い世代の観客を演芸場にどう取り込んでいくかが、今後の課題であろう。学校との連携を進めているが、さらに努力を期待したい。

一方、「花形演芸会」「国立名人会」さらには各種の企画公演はいずれも90%台という高い入場率を示しており、質の高い話芸を中心に、日本の演芸の楽しさを継続的に紹介する良い公演となっている。

太神楽の公演では、開演前に外国人や初心者のためのワークショップを実施し、分かりやすい説明が好評であった。体験型の解説が求められていることを示す好例であった。

文楽劇場で行われた浪曲名人会、浪曲錬声会も高い入場率を記録し、上方演芸特選会は、全6回で入場者数の目標を達成した。出演者の選定や企画等に工夫を重ねた跡が窺える。浪曲名人会の選曲デジタル投票は好アイデアである。「お堅い」イメージから脱却した振興会の前向きな努力を賞したい。

<能楽>

全公演で目標を達成し、独法化以降最多の入場者数を獲得したことを高く評価したい。月2回行われる定例公演では能一番、狂言一番の番組構成が定着しており、初心者にも鑑賞しやすい上演形式となっている。観客のニーズの高い演目を取り上げ、音阿弥没後550年、夏目漱石生誕150年、近代絵画と能といった特色のあるテーマを組み込んだ「月間特集」や、同一演目を異なる流儀や家で演じる「演出の様々な形」等、毎回工夫が凝らされている。流儀を越えた舞台であ

る点において、国立能楽堂以外ではなかなか難しい企画であり、ぜひ継続してほしい。

新作能、復曲能、女性能楽師による公演等も、内容が充実している。さらには民俗芸能である「黒川能」公演を組み込むなど、年間の企画にめりはりがあり、公演構成がよく練られている。狂言「蛸」等の珍しい作品を取り上げたことも特筆すべきことであった。

特別企画公演で、国立能楽堂としては10年ぶりの新作狂言「鮎」を制作・初演して好評を博した。新たなレパートリーの創出として評価する。

能楽は、最も安定しているように見受けられる分野であり、今後も現状の維持が望まれるが、将来の観客育成のため、若い世代や初心者向けの鑑賞の機会を増やすような取組を望みたい。

<組踊等沖縄伝統芸能>

魅力的な番組を積極的に展開し、また夏休みの親子観劇企画等が功を奏した結果、年間で過去二番目の入場率になったことは、努力の賜物と高く評価する。新作組踊、創作舞踊といった古典創造への取組、「御冠船踊と琉狂言」といった特別な企画、本土の芸能等、公演計画に工夫がなされている。

「二童敵討」をテーマ作品として、組踊、沖縄芝居、民俗芸能を連続上演した企画は、地域芸能の裾野の拡がりとして組踊を捉える視点を提供し独創的であった。文楽劇場での組踊「二童敵討」もその一環であり、二館の連携による企画としても注目される。

将来の観客を育成する試みも積極的に行われ、入場者数を増加させており、幅広い広報・営業の成果といえる。公演演目ゆかりの地域の公民館や関係諸機関・団体への誘客活動を行い、旅行業者との連携による組踊ワークショップを含む組踊鑑賞ツアーの企画等、多様な努力が実を結びつつある。また、東シナ海域における貿易に経済基盤を置いていた琉球の歴史的経緯から、アジア・太平洋地域の芸能公演を行っており、伝統芸能を通じたこの地域の交流を図る企画として、今後も継続することが望まれる。

なお、アンケート調査における満足回答率は着実に増え、他の伝統芸能と比べ遜色ない結果となり、国立劇場おきなわの企画力の向上を示している。

流会派を超えた配役構成等に意欲的な公演が目立つ。沖縄県内の継承組織・団体は数多いため、連携は容易ではないが、今後も沖縄県独特の地域芸能との組織的交流が必要である。

<演目の拡充>

各分野において、様々な形で文化継承や古典創造等の観点から、演目拡充の努力が積極的に行われており、高く評価できる。

歌舞伎では、過去の復活作品の台本・演出を見直した再演によりレパートリー化へ一歩を進めた例、新歌舞伎・実録物等のジャンルで近年上演の機会の乏しい有名作の上演、過去の台本に新たな観点から補綴を加えての上演等が実現し、レパートリーの拡充とともに次世代への技芸の伝承に資する公演となった。また、歌舞伎・舞踊の復活上演候補演目について上演用準備台本が作成されたことにより、今後の上演作品の拡がり期待される。文楽における廃絶演目の復曲上演等とも合わせ、振興会らしい取組である。

能楽で10年ぶりの新作狂言「鮎」の上演、また、邦楽では新作の演奏に国立劇場が昭和期に復元した古代楽器を用いるという意欲的な公演もあり、関係者の努力に注目したい。

復活・新作等によって上演された作品は、その後の公演によって内容や質の向上を図る必要があるため、拡充された演目をどう活用していくのか、計画的な上演を行っていく基本方針が必要となる。

<伝統芸能の公開に際しての留意事項等>

分野ごとに外部の専門家等からなる公演専門委員会が組織され、文書等によって委員からの意見聴取が適切に行われている。その内容は自己点検評価報告書に盛り込まれており、意見の蓄積がアンケートによる意見とともに行われている。アンケート調査は回収率も高く、満足回答率も9割に近い。観客からも高い評価を得ていることが確認できる。

国・地方公共団体等との連携で、各劇場の存在感は高まっていると判断できる。「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」を踏まえ、実施されていることは評価できる。伝統芸能に接する機会は首都圏・関西圏以外では少ないことから、鑑賞機会をいかに全国的に設けていくのかが大きな課題であり、こうした実績はこれに繋がる事業である。その他、国・地方公共団体等への後援・協力や外部の公演・展示への協力も行うことを通して、国立劇場の取組を積極的に紹介できた。

また、復興支援という点で、能楽堂の「名取ノ老女」を東日本大震災の被災地名取市で上演することができた。文楽劇場でも「八陣守護城」を上演し、熊本地震の復興支援として「熊本コーナー」を設置するなどの取組も評価したい。

国際文化交流公演の取組の中で、多言語の音声ガイド、字幕表示、パンフレットを提供し、外国人向け公演が外国語による解説等を伴って実施されたこと、各

国駐日大使館関係者招待を実施したこと等、国際化に向けての努力を重ねており、高く評価できる。特に、能楽堂では研修能舞台でミニ公演を開催し、積極的にグローバル化を推進できている。今後は、国際交流基金等他団体との連携も視野に入れる必要がある。

(2) 現代舞台芸術の公演

<全般>

新国立劇場開場 20 周年記念事業が展開され、オペラ、バレエ、現代舞踊、演劇とも、入場者数・入場率が目標を上回り、全体として魅力ある公演活動が実現できていると判断できる。劇場ロビーや客席には若い世代の観客や外国人の姿も多く見られるようになり、20 年の劇場運営の努力が徐々に実りつつあることを感じさせる。新国立劇場の使命を意識し、企画・演目の充実を一層図られたい。

新国立劇場のメディアミックス的な広報戦略の成果が着実に上がっている。動画を掲載した HP、SNS やメールマガジン等を活用した広報と多様な広報メディアとの連携等、多角的多面的な広報・営業が展開されている。

<オペラ>

世界レベルの上質で充実したラインアップにより、全演目で目標入場者数を達成しており、11 の本公演のうち 3 公演が新制作であることから積極的な取組が行われたと評価できる。

「オテロ」は 3 度目、「フィガロの結婚」は 6 度目の再演であり、20 年間の新国立劇場オペラ上演史を見ると、ヨーロッパの歌劇場には及ばずとも確実にその仲間入りのプロセスを歩んでいる。世界的な歌手の名演とともに、準主役や脇役を堂々と務める日本人歌手のレベルの高さも評価されるようになり、新国立劇場合唱団も優れた合唱団に成長した。また、「ホフマン物語」「愛の妙薬」のようなひと味違った作品を上演し、かなりの入場率を示したことは、日本のオペラファンの成熟の度合いを反映するもので、新国立劇場がその担い手となっていることを物語るものと言える。加えて、「ホフマン物語」をオペラとバレエで同時期に上演し、音楽ファンの好奇心を誘ったことも評価できる。

フィンランド国立歌劇場の協力により新制作された「ジークフリート」「神々の黄昏」は、主役を中心に世界第一線のワグナー歌手が勢揃いして世界レベルの舞台を作り上げ、実力ある日本人歌手、新国立劇場合唱団もともに参加して記憶に残る名演となった。「ジークフリート」上演に先んじて行われた、日本人歌手による「ハイライトコンサート」も本公演に興味を繋げ、成果を上げた。

「松風」の日本初演は、日本人作曲家による作品という枠組を越え、能「松風」に原題をとり、オペラと舞踊と美術が融合し一体化した新たな表現世界の提示として、大変話題となった。国立能楽堂との連携が実現した能とオペラ双方の関係者による座談会や、終演後の作曲家・演出家によるアフタートーク等の取組も高く評価したい。

<バレエ>

新国立劇場バレエ団は、新国立劇場 20 年の歩みの中で長足の進歩を遂げ、世界のオペラハウスに匹敵するレベルに成長した奇跡のような存在といえる。今後も 25 周年、30 周年と、バレエ公演がどのように展開していくのか注目していきたい。新国立劇場のバレエ団の複数の団員が、芸術選奨や中川鋭之助賞を受賞したことは高く評価できる。若手の抜擢や複数の主役キャストそれぞれが高いテクニック・表現力で完成度の高い舞台を作った。

スタンダードなラインアップではあるものの、ロシア、フランス等の作曲家による豊かな音楽性に彩られたバレエ作品を並べている。特に、新制作「くるみ割り人形」は、「眠れる森の美女」を振り付けたウエイン・イーグリングによるもので「少女クララの夢」をテーマに新たなイメージに作り上げた。バレエ公演は子供の観客も多く、古典作品を様々な演出で見せるのも良い。全国公演も可能なレパートリーとして今後の展開が期待される。

「ホフマン物語」をオペラの上演と時期を相前後させて相互の連関を図ったのは好企画であった。

こども劇場セット券等、営業面での取組が充実している点も評価する。

今後は、日本ならではの作品の構想や、知名度は低くても優れた作品の公演等、国立の劇場として可能な取組にも期待したい。

<現代舞踊>

目標達成がなかなか困難と思われてきた分野で、29 年度も目標入場者数を大きく上回り、達成度は 121.9%となった。いずれの公演も高い水準で上演され、外部専門家や観客からも高い評価を得られた。年間を通して趣が異なる公演を配したことで、現代舞踊という枠組を提示したことも評価されよう。

主催公演として初めて舞踏を取り上げ、山海塾と大駱駝艦という実力、人気を兼ね備えたカンパニーの作品を上演し、新国立劇場の舞台機構と装置を駆使した演出と相俟って、国立劇場らしい画期的な公演成果となった。往年の舞踏ファンに加え、新国立劇場のバレエファンや若い世代のダンスファンにも大いに刺

激を与えた。

また、小野寺修二による「ふしぎの国のアリス」を、大人と子供が一緒に楽しめる作品として制作し、シンプルな小道具を自在に利用して切れのある動きで不思議な世界をダイナミックに現出させ、新感覚のダンス世界を創造した。

さらに、メディア・アートを取り入れた独特のパフォーマンス作品「ST/LL」のような作品を取り上げたことは、現代演劇・現代芸術と隣接した舞台芸術への人々の感性を育む契機となろう。

<演劇>

作品と出演者によって演劇の観客層は微妙な変化を見せるが、様々な演劇ファンを視野に入れ、過去の名作と現代作品、翻訳劇と日本の劇等、見事なラインアップでの上演であったことを評価する。公演の上演意図が明確であり、かつ演劇分野全体で目標を達成している。

昭和30年代の問題作を振り返る「かさなる視点-日本戯曲の力-」シリーズの「城塞」「マリアの首」は、戦争の不条理を描いた過去の戯曲を、若手の演出家によって描く意欲的な試みであった。

新訳上演、海外の話題作品の日本初演等、意欲的な取組が行われている。いずれも時宜に叶う内容であり、舞台の出来も良かった。「君が人生の時」は、より戯曲に忠実にピアノ、ハーモニカ、タップダンス等を盛り込んだ演出がなされ、今後この作品の上演を考える際の基準になる、国立の劇場に相応しい成果であった。現代社会に通じる課題を扱った「怒りをこめてふり返れ」は2回の追加公演が行われており、朝日カルチャーセンターとの連携等の話題づくりが行われたことも注目される。「トロイ戦争は起こらない」に今の日本の状況を見出して上演したことは、タイムリーであった。

日本初演となる「赤道の下のマクベス」は、大方の日本人にとって盲点となりがちな視点からの切り口が鋭く、見ごたえがあり、新国立劇場で上演する鄭義信作品の質の高さを示した。

また、演劇公演では、「2作品通し券」「3作品通し券」等、様々な営業努力がなされていることも評価したい。

<現代舞台芸術の公演に際しての留意事項等>

全国各地の文化施設等における公演について高く評価できる。オペラ、バレエ、演劇分野で行われており、特に演劇は各地で受託公演が行われている。新国立劇場合唱団、新国立劇場バレエ団による外部出演公演についても積極的に行って

増加しており、その力量が高く評価されていることの表れである。また、「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」を踏まえ、各地の公立文化施設に技術者を講師として派遣して、地域との緊密な連携を図ることができた。

国際文化交流事業は、アジア圏からの訪問受け入れが多く、こうした現状からはアジア圏各国との交流事業の活発化が期待できる。また、オペラとバレエで在日各国大使を招く鑑賞プログラムが実施されている。延べ22か国の関係者の来場を得られたことは国際化を考慮する時に重要であり、継続してほしい。

(3) 青少年等を対象とした公演

<全般>

青少年を対象とした公演は、伝統芸能分野、現代舞台芸術分野とも積極的な取組が行われている。伝統芸能分野・現代舞台芸術分野で、合計222回上演され、合計21万人もの入場者を迎えられたことは大変意義深く、高く評価できる。加えて、社会人や親子を対象とした入門的な企画や公演を工夫し実施しており、国立の劇場としての役割と存在意義が十二分に発揮されている。広報や営業の協力のもと、より広範に周知を図り、さらに多くの来場者を獲得し、次世代の芸術的感性をより上質で豊かなものに高められるよう期待する。

<伝統芸能分野>

伝統芸能全般で昨年より改善し、91.5%という高い入場率となった。伝統芸能に接することの少ない青少年が的確な解説と質の高い芸能に接する機会となっており、体験を伴う企画等、わかりやすく魅力を伝えようとしている点は高く評価できる。これからの観客層を育む大切な取組であり、今後も重視していきたい。

歌舞伎鑑賞教室「歌舞伎のみかた」は、新たにSNSを活用した広報のため、解説中に撮影タイムを設けるという工夫がなされ、観客はみな楽しそうに鑑賞していた。「一條大蔵譚」は少々異色の演目だが、このような作品も若い観客に受容されていたことを評価したい。文楽鑑賞教室は、文楽の魅力を正面から伝え、本格的な文楽の一部を鑑賞させる「仮名手本忠臣蔵」「傾城恋飛脚」の上演を通して、積み重ねられ練り上げられてきた鑑賞教室プログラムの質の高さを証明した。能楽鑑賞教室の狂言「附子」と能「黒塚」も演目として適切で、解説等の対応の仕方も巧みである。歌舞伎鑑賞教室並びに能楽鑑賞教室の入場者数が独法化以降最多を記録したことはこれまでの実績を踏まえ、さらに努力をした成果であり画期的な実績である。

親子を対象とした公演は、将来の観客育成と、子供に同伴する親世代の観客層

拡大と二重に効果があった。親子セット料金等、料金についても企画趣旨とあわせた設定がなされている。

外国人に対する伝統芸能の公演についても、多言語対応の工夫により各分野で行われ、日本文化の紹介や理解を深める機会となっている。ワークショップやミニ公演等、体験学習の要素を持たせたアクティブな学びを重視した企画に積極的に取り組んでおり、文化プログラムの推進という点でも高く評価できる。歌舞伎、能楽、人形浄瑠璃文楽、組踊はユネスコの無形文化遺産代表一覧表に記載されており、言語を超えて日本文化の理解を可能にする重要な事業である。

舞踊や邦楽、組踊等は集客が難しい分野だが、未来の観客を維持するために斬新な広報や公演内容の工夫等、継続して努力してほしい。

<現代舞台芸術分野>

現代舞台芸術分野では、青少年を対象にした鑑賞教室等をオペラ、バレエ、現代舞踊、演劇のすべてのジャンルで実施し、高い入場率を記録した。オペラ、バレエはキャスティングされた出演者にとっても技芸向上のチャンスとして効果的であった。オペラでは鑑賞マナーを学びつつ、オーケストラ演奏で最高レベルの作品を鑑賞できる素晴らしい体験学習となっている。バレエは、録音音楽にナレーション等を用いた点では、「本物の上質な芸術作品に触れる」というコンセプトから少し離れるが、すでにひとつのスタイルとして定着しつつあり、今後の展開を期待したい。オペラ鑑賞教室・関西公演では、同時期に公演の舞台写真、衣裳、舞台模型等の展示を行った。こうした工夫の積み重ねによって舞台芸術に対する理解と関心を深めることができるであろう。

国内各地での受託公演が活発に行われており、東京にとどまらず振興会の存在を示す普及公演として積極性を評価する。

(4) 快適な観劇環境の形成

観劇環境の改善・形成は中期計画に沿って 29 年度も着実に進められている。

本館での大劇場 2 階・3 階客席階段の手すり設置等観客の安全配慮への動きは評価する。今後ますます点検、整備、避難訓練の体制づくりを拡充してもらいたい。また 28 年度のトイレ等の改修により、本館は休憩時間の混雑が多少解消されたように感じる。本館小劇場は男性用トイレがかなり混雑するが、構造的な問題もあるので大規模改修後の改善を期待する。

客席内への大きな荷物の持ち込みで、出入りに支障となっている例が見られた。非常時の避難に障害とならないよう、引き続き鑑賞マナーの周知徹底を図っ

てもらいたい。大劇場入口壁面の季節の装飾等、ロビーでの観劇の雰囲気づくりは、劇場に彩りを添え来場者の気持ちも華やぎ、良いアイデアであった。環境改善についてはアンケートにより意見を募るのが最適と考えるが、より利用者の立場に立った質問内容等の検討が求められる。意見・要望等への対応体制として、観客からの意見の情報共有化が各館で行われており、要望をもとにした改善が行われていると判断できる。

外国人向けのサービスとして多言語による解説書や字幕表示、チラシ、音声ガイドの充実が図られたことは国際化において重要であり、利用実績等を確認しながら充実を目指してもらいたい。空港や観光案内所にチラシやパンフレットを配架、配布しているのは有効な手段と言える。外国人旅行者への対応は、旅行会社とタイアップした鑑賞ツアー等、さらにターゲットを絞り込んで広報することも検討してほしい。また、公衆無線 LAN サービスの整備によって来場者や出演者、外国人旅行者等の利便性を向上させることも劇場設備としては重要なサービスであり、評価できる。

新国立劇場は 20 周年にちなんだ記念グッズ販売等、いつにも増して華やかさを感じた。観客参加の「避難体験オペラコンサート」は、他の劇場・音楽堂等における防災対策として、モデルとなる試みであり、他館にも情報の共有が望まれる。

バリアフリー化への署名活動の成果として、半蔵門駅のエスカレーター、エレベーターが設置され国立劇場本館へのアクセスが大幅に改善された。これまで半蔵門駅を敬遠していた高齢者にもこのことを周知するほか、同様の環境の劇場でも交通アクセスの面で改善していくことができるように努めてもらいたい。

(5) 広報・営業活動の充実

マスメディアの取材・記者会見等を通して公演内容を周知するとともに、HP や SNS 等幅広い広報活動が進められ、評価できる。公演に関連するコンテンツや動画配信も含めて適宜、情報発信を心がけた。HP へのアクセス数は、国立劇場おきなわ、新国立劇場で目標を大きく上回り、振興会を含めた合計で 850 万件を超えている。新国立劇場 HP の年間アクセス件数は特筆すべきであり、多様なコンテンツの充実と SNS との連携による広報戦略について参考にすべき点があることを物語っている。文楽劇場では技芸員インタビュー動画や公演記録映像を活用したダイジェスト版動画を配信するほか、継続的に掲載している「文楽かんげき日誌」も充実し、宣伝効果を挙げている。なお、デジタル時代に対応しきれない高齢者世代に対する配慮も忘れてはならない。

旅行代理店やホテルとの連携、大学等を会員とするキャンパスメンバーズ制度、各国駐日大使館関係者の招待等、多岐にわたる活動が行われていることを評価する。NPO 法人人形浄瑠璃文楽座との提携により、文楽観劇経験の少ない大学生や30歳以下の社会人に低料金でチケットを提供する企画を実施しているのも、ターゲットを絞り込んだ有効なサービスとして評価できる。

チラシやHPの多言語化等、広報活動の国際化が順調に進展していると判断できる。機関誌・広報誌の発行やあぜくら会等の会員組織運営も活発で、内容もめざましく充実していると評価できる。

各館の主催公演等を「beyond2020」に登録し、文化プログラムへの参加を積極的に推進していると認められる。

(6) 劇場施設の使用効率の向上等

劇場施設の貸与は、収益事業であることに加え、外部団体が施設を利用することによる劇場の認知度向上に有効であり、可能な限り行う必要がある。これに向けた取組と制度整備はすでに行われている。劇場によってばらつきはあるが、立地や条件によって異なるのは当然であり、施設利用率は全体として計画を上回り、稼働率は90%近くになっていて、現状維持が適切な対応と判断できる。ただ、各劇場は利用されてこそ国民の財産である。施設利用情報をHPやパンフレット等を通して随時発信しているが、一層の利用促進を図るため、さらに情報の提供方法を工夫してもらいたい。本館についてはオリンピック・パラリンピックとその後に予定されている大規模改修まで、劇場の運営について現状を続けるのはやむを得ないと思われる。今後とも努力が重ねられることを願うと同時に、貸与であっても国立の劇場としての品格を保つよう、上演内容への配慮をお願いしたい。

3 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修

(1) 伝統芸能の伝承者の養成

後継者の減少が続く日本の伝統文化の中であって、振興会が果たしてきた功績は多大である。興味をもって研修制度に参加する若い世代を丁寧に育成し、次世代の伝統芸能のプロフェッショナルとして養成していくことは、伝統芸能の存続そのものにとって不可欠な課題である。養成研修内容の充実と就業へ繋げてゆくシステムをきめ細かに作り上げ、継続していることを高く評価する。

習熟度の確認のために研修発表会が、さらに既成者研修発表会が設けられているのは適切な措置である。研修発表会は、観客とじかに触れることができる貴

重なる機会であり、研修生の励みになる舞台でもある。入場者数も堅調であり、研修生のモチベーションの向上にもつながっている。既成者研修発表会も、多くの観客に見守られながら技芸の上達ぶりを確かめ大役を演じられることは、スキルアップとともに伝統芸能伝承者の自覚醸成に資するチャンスであり、広報・営業の面からの支援も心強い。

募集に関しては、目標人数を揃えるだけでは途中脱落者が出てしまう。適性審査が行われていても、当人の資質に左右される面があって、一律にはいかない難しさがある。各年次の受入人数も多人数は無理であり、定量的な評価にはなじまない。応募者数を増やす試みとして、歌舞伎と文楽で研修発表会等の機会に、研修の様子を紹介する映像を流し、周知するようにしているのは具体的でわかりやすい。能楽では、研修修了者等の若手能楽師を講師に起用して、小中高校で普及活動を行っている。実演機会を積極的に活用して人材確保に努めてほしい。

公演制作者・舞台技術者等に対する研修として、歌舞伎鑑賞教室の移動公演において舞台職員・スタッフを派遣し、現場での打合せ、仕込み、舞台稽古、本番に至る流れの中で国立劇場のノウハウを提供したのは好ましい取組であった。

(2) 現代舞台芸術の実演家等の研修

振興会ならではの高度な研修をオペラ、バレエ、演劇でそれぞれ継続し、現代舞台芸術の実演家の研修に果たしている新国立劇場各研修所の実績は評価するところである。研修発表会も開催され観客及び外部専門家から高い評価を得た。オペラ研修では ANA のスカラシップによる海外研修制度もあり、ミラノ・スカラ座アカデミー、バイエルン州立歌劇場附属研修所へ研修生を派遣し、世界の舞台を意識させる機会を設けた。バレエ研修も著名なバレエの指導者による研修を受けるなど、研修内容を充実させる機会の提供は研修生の意欲を向上させることに寄与している。

応募者も多く、数字の上からも素質ある研修生を選考していることがうかがえ、これからの研修成果が期待できる。加えて日本の舞台人として伝統芸能分野との相互交流も実施し有益である。さらに機会を増やし、振興会ならではの人材育成に寄与してほしい。修了者の最新の活動状況や成果を HP やパネル展示等で周知しているのも励みになるであろう。個人の才能や努力が問われるパフォーマンス世界で、その成果を一律に語るのは難しいが、オペラ界、バレエ界ではすでに修了者が活躍し、演劇も新国立劇場演劇公演に修了者が俳優として出演している。将来は、国立劇場所属俳優による国立劇場劇団の検討が行われてもいい。

芸術団体・文化施設・提携大学等と連携した舞台技術者の研修やインターンの

受け入れが継続されており、今後も充実に期待する。

4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用

(1) 伝統芸能に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用

多岐の分野にわたる研究、資料収集、活用は振興会ならではの事業であり、調査研究の成果や公演・展示等に関する刊行物が随時発刊されており、その内容も充実していることを高く評価する。上演資料集（歌舞伎7冊、文楽5冊、組踊2冊）が基礎的な成果であるが、さらに、「近代歌舞伎年表 名古屋篇」第12巻、「義太夫年表 昭和篇」第4巻の刊行等が着々と進行中である。こうした年表は資料調査をしたり、歴史的・通時的な研究を進めたりする際の基本となるものであり、整備の意義は非常に大きい。演芸資料選書「御屋舗番組控」は座敷音楽としての長唄の資料が詳細に記録され興味深く、その他「未翻刻戯曲集」、「正本写合巻集」の古文献の復刻等とともにそれぞれ貴重であり、国立劇場として取り組むべき意義のある基礎資料である。国内機関では、こうした伝統芸能に関する計画的な研究成果公刊は行われておらず、高く評価できる。今後も持続的な活動が必要となる。

また、伝統芸能に関する文献、図画（錦絵、番付等）、写真、映像・音声資料の収集・分類がそれぞれに進められており、平成29年度は伝統芸能情報館、能楽堂、文楽劇場、国立劇場おきなわで、合計で約9000点が収集されている。展示公開についても来場者が約24万人であった。各劇場展示室でそうした貴重な資料を公演と連動させるなど工夫して公開し、伝統芸能に対する関心を喚起する役割を存分に果たしている。収蔵資料の活用として情報提供が的確に行われていると評価できる。文楽劇場の資料展示室内で実施した子供向けの体験ワークショップは新機軸であった。各館の資料の収集・活用は現在もよくなされているが、さらに調査研究の成果としての出版物について、HP上でPDF公開を行うなど、なお一層の充実と、広範囲かつ有意義な活用に期待したい。

文化デジタルライブラリーの閲覧件数は130万件を超え毎年増加しており、教育機関においては教材や参考資料として大いに活用されている。雅楽、歌舞伎事典の英語版作成は、特筆すべき成果である。国内・海外のアクセス数についても集計していくことで、利用状況のグローバルな把握が可能になるであろう。

公開講座も各館で盛んに実施され、伝統芸能に対する興味と関心を惹きつける内容になった。文楽劇場では、公演記録映像を一般視聴できるように図書閲覧室内にも視聴ブースを設けた。公演プログラム等と合わせて閲覧できるように

なったため、28年度よりも利用実績が大幅に伸びた。公演内容を過去の上演と比較検討することで、来場者の鑑賞の質向上に大きく寄与できる可能性がある。

(2) 現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用

新国立劇場開場20周年を掲げ、収集資料を生かした展示、講座等を積極的に展開したことは評価できる。将来の劇場のあり方を考える基礎的データ集積としては、開場以来の公演記録がHP上で公開されたことが成果と言える。上演記録としては戯曲の出版、主催公演のデータベース作成と公開が行われている。民間出版社との連携で新訳戯曲を刊行、演劇雑誌に掲載したことや、演劇「かがみのかなたはたなかのなかに」の戯曲全文をプログラム掲載したことにも意義はあったが、プログラム以外に新国立劇場独自の書籍等は発行されていないことから、調査研究成果等の公開の在り方については今後の課題と言える。主催公演のプログラム、上演台本、ポスター等の公演資料を管理システムに登録、公開したほか、公演記録データベースと公演記録映像を連動させて、閲覧の便宜を図った。また、情報センターと舞台美術センター資料館で現代舞台芸術鑑賞会を実施し、HP特設サイトで公演記録映像の動画を配信するなど、資料活用に積極的に取り組んだ。

普及活動については、公開講座が活発に行われ、プレトーク、アフタートーク等の企画も充実している。公演集客に繋がる一般イベント等も含め、引き続き多彩な展開を期待する。演劇への多角的アプローチを試みるイベント「マンスリー・プロジェクト」において、新国立劇場開場20周年特別企画「20年間の全175作品を振り返る」では公演記録写真で演劇公演の20年を回顧、公演リストを資料として作成し、来場者に配布した。

資料の収集と活用は、情報センターでの図書収集、視聴覚資料の収集を行っており、新国立劇場と舞台美術センターでの展示活用を行っている。特別展示「日本の現代舞台芸術」を劇場内ギャラリーで実施し、「明治150年」の取組として、明治元年から新国立劇場開場までの舞台芸術に関する年表が作成・展示されているが、詳細な歴史的研究と資料収集が望まれる。さらに、ロームシアター京都でのオペラ鑑賞教室・関西公演に合わせた展示も、振興会の事業広報、普及活動のために有益であった。

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 効率化に関する取組

特筆されるのは、内部統制の充実・強化が的確に行われていることである。内

部統制委員会を四半期ごとに定期開催し、外部評価委員会等による事業の検討・検証システムが構築され、機能している。監事監査が行われ、監査結果に基づく意見書が提出されている。また、内部監査も行われていて、中期計画に基づいた適切な組織運営が行われていると評価できる。ただし、効率化のあまり、ひととひとのコミュニケーションを損なうことのないよう、芸術文化に関わる振興会にふさわしい管理体制を望む。

情報システムの活用、事務手続きの簡素化、省エネルギー・リサイクルの推進等については随時現状の見直しが進んでいると判断できる。また、光熱水量の節減、廃棄物の減量、ペーパーレス化にも積極的に取り組んだ。

標的型メール攻撃訓練を実施したことは、具体的取組として評価できる。内部情報の漏洩や、想定外のハッキング等のインシデントに対して、十分なリスク管理をするなど、セキュリティ対策の更なる強化を期待する。

2 給与水準の適正化等

国家公務員に準じた給与水準が保持され、俸給表改定に当たり若年層に重点をおいて考えられたこと、HP 上で報酬・給与の適正化についての検証結果を公開していること等、適切な措置が講じられていると判断できる。職員の学歴や専門性、勤務地域が大都市圏であることを考えれば、現行のラスパイレス指数の切り下げはせず、せめて現状を維持することが優れた人材の確保に繋がろう。

3 契約の適正化

業務・分野の特殊性により、契約の適正化には一般競争入札になじまない場面が多くあることが予想される中、真剣な取組がなされていることを評価する。契約に関する入札方法の見直し、効率化が随時図られており、一般競争入札の取組状況に関して、「調達等合理化計画」に基づく契約監視委員会の定期的な点検等により、契約の適正化が的確に図られていると判断できる。入札について期間の延長、参加要件の緩和、仕様書等も含めてHPに掲載するなどの新規入札参加者増加への取組がなされている。また、振興会と日本スポーツ振興センター、国立美術館で共同調達に関する協定が締結され、コピー用紙の共同調達を実施しており、努力が認められる。

Ⅲ 財務内容の改善に関する取組

一般的な財務状況に関しては、予算、収支計画とも、計画額と実績額の間には大幅な差はなく、事業の規模・内容ともに計画額の算定が適切に行われたと判断で

きる。

一般管理費及び事業費は、厳しい経済情勢の中、ともに効率化を達成し評価できる結果である。一般管理費が増えた主な要因である人件費については、改組に伴う増加があったとのことだが、当該年度以降も見据え、仕事内容の見直しや若手職員の採用等、人件費削減も考慮すべきであろう。事業費も効率化が進められており、引き続き努力を続けてほしい。一方で、削減を続けることで、業務上支障が出ないか危惧される。効率化の進め方が適切であるかどうか、組織内での検証も行ってほしい。

損益の面では、29 事業年度の当期純利益を 1 億 5 千万円計上できたことは高く評価できる。収益の面では、公演事業収入の実績額は計画額を上回っており、これは企画、営業、広報面における努力の成果であり、引き続き、優れた舞台をより多くの観客に提供する努力を続けてほしい。同時に、公演費等の削減が認められるが、あまり進めては公演の質的低下を招く。やはり優れた舞台をより多くの観客に見てもらった結果、財政的に潤うのが本来のありようである。大小さまざまな規模の公演をうまく組み合わせることにより、入場料収入の確保に努めてもらいたい。

基金の管理運用については、資金管理委員会による運用管理が適切に行われていると判断できる。利回りについては昨年からわずかに下がったものの、低金利時代にもかかわらず 1.64%を維持し、運用益については、昨年を上回る 11 億円超を確保したことを評価する。資金の規模を活かして、引き続き、安定的かつ効率的な運用を求めたい。

外部資金の獲得については、受託事業収入 600 万円が昨年の 187 万 2 千円よりは回復したものの、一昨年と比べると著しく低い。振興会事業の必要性、公共性等を強く訴えることで、文化庁芸術祭公演以外にも民間団体、個人等からより多くの協力・協賛や寄附が得られるよう、引き続き努力を期待する。

IV その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 人事に関する計画

国の機関、国立大学法人、公益財団法人千葉県文化振興財団、公益財団法人さいたま市文化振興事業団、国立劇場おきなわ運営財団、新国立劇場運営財団等の他機関と人事交流を行うことで、組織の活性化が図られている。

業務に必要な専門知識習得のため、段階的な研修が制度化されているが、中期計画にある職員の実務研修等の充実として、当人の希望に応じた国内大学院や海外劇場への派遣研修等、柔軟な研修制度が望まれる。公演研修、営業研修に調

査研究業務研修を加えて実施することによって調査研究部門の専門性の確保を目指したのは、保存・伝承・活用のために必要な部門についての理解と認識を持つのに有効であった。将来、どの部署に移っても役立つので、ますます質の高い研修を継続してほしい。幅広い業務内容を抱える振興会では、長期にわたって業務をこなせる人材が欠かせない。一般社会で多くみられる早期退職等に繋がらないよう、素質や能力を見極めた適材適所の人事を行うとともに、専門のカウンセラーによる個別面談、産業医や外部機関との連携、メンター制度等、職員のメンタル不全対策を図ることは、より良い職場環境を作るためにも重要である。

2 施設及び設備に関する計画

必要に応じた施設・設備の整備が行われるとともに、日本芸術文化振興会インフラ長寿命化計画が策定され、国立劇場等大規模改修事業に向けた作業も進んでいるが、大規模改修に関わる基本計画の策定を急ぐ必要がある。優先順位が難しいが、何より優先すべきは観客、出演者の安全と快適な環境である。優先順位を正確に判断して、国立劇場開場 100 年をひとつの目標に魅力溢れる劇場にしてみたい。

老朽化に対応した各館の様々な努力は評価すべきである。中でも能楽堂で耐用年数を超えた施設・設備を更新・改修できたことは劇場管理のうえで必要な事業であった。観客アンケートや世評に耳を傾け、全館で、点検、改善をこれまでどおり工夫、継続してほしい。

3 運営委託

国立劇場おきなわ、新国立劇場の運営は、それぞれの運営財団に委託されているが、両劇場とも公演等において着実に実績を挙げており、適切な委託と判断できる。一般競争入札による効率的な外部委託を進めるため、業務内容や業務の質を維持しながら様々な調達方法の検討を継続的行ってほしい。省エネルギー、リサイクルの推進については職員の啓発や協力要請を続け、情報セキュリティに関しても職員の意識向上を図るとともに、効率化優先だけでなく、業務の質の保証もしくは向上が見込めるような入札方法の検討を推進してほしい。

平成 29 年度独立行政法人日本芸術文化振興会評価委員会 委員名簿
(任期：平成 29 年 7 月 1 日～平成 30 年 6 月 30 日)

委員 長 葛 西 聖 司 (古典芸能解説者)

委員長代理 太 田 耕 人 (京都教育大学理事・副学長)

委 員 尾 内 正 道 (公認会計士)

委 員 小 川 直 之 (國學院大學教授)

委 員 上 村 以和於 (演劇評論家)

委 員 山 田 和 人 (同志社大学教授)

委 員 山 田 美也子 (文化キャスター・エッセイスト)

独立行政法人日本芸術文化振興会評議員会規則

平成15年10月31日

改正 平成21年 3月27日

評議員会決定

第1章 審議事項

第1条 評議員会は独立行政法人日本芸術文化振興会法第12条の規定に基づき理事長の諮問に応じ、独立行政法人日本芸術文化振興会（以下「振興会」という。）の業務の運営に関する重要事項を審議する。

2 前項の審議事項には、振興会の業務の運営に関する評価を含むものとする。

第2章 議事

第2条 評議員会に議長を置き、評議員の互選で定める。

第3条 議長は、会議の議事を整理する。

第4条 議長に事故があるときは、議長があらかじめ指名した評議員が議長の職務を代理する。

第5条 評議員会は、評議員の過半数の出席がなければ会議を開き、議決することができない。

第6条 評議員会の議事は、出席評議員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

第7条 評議員会に出席することのできない評議員は、書面をもって票決をなし、又は他の評議員に票決を委任することができる。この場合は、出席とみなす。

第3章 評価委員会

第8条 第1条第2項に定める評価を行うため、評議員会に評価委員会を置く。

2 評価委員会の人数及び任期等は理事長が定める。

第4章 規則の改正

第9条 この規則を改正等しようとするときは、評議員会において評議員の3分の2以上の同意を得なければならない。

第10条 評議員会の事務は、総務企画部総務課において処理する。

附 則

この規則は、平成15年10月31日から施行する。

附 則（平成21年3月27日評議員会決定）

この規則は、平成21年3月27日から施行し、平成21年4月1日から適用する。

独立行政法人日本芸術文化振興会評価委員会要項

平成15年10月31日

改正 平成16年 4月 1日

改正 平成17年 3月16日

改正 平成20年 6月19日

改正 平成21年 4月 1日

独立行政法人日本芸術文化振興会理事長裁定

第1条 評議員会に置かれる評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、独立行政法人日本芸術文化振興会（以下「振興会」という。）の業務の運営に関する評価を行い、その結果を評議員会に報告する。

第2条 評価委員会は、9人以内の評価委員（以下「委員」という。）で組織する。

第3条 委員は、振興会の業務の運営に関する評価に必要な学識経験を有する者のうちから、理事長が任命する。

第4条 委員の任期は、1年とし、7月1日に委嘱することを常例とする。ただし、欠員の補充による委員の任期は、現任者の残任期間とする。

2 委員は再任を妨げない。

第5条 評価委員会に委員長を置き、委員の互選で定める。

第6条 委員長は、会議の議事を整理する。

第7条 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名した委員が委員長の職務を代理する。

第8条 評価委員会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開き、議決することができない。

第9条 評価委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

第10条 評価委員会に出席することのできない委員は、書面をもって票決をなし、又は他の委員に票決を委任することができる。この場合は、出席とみなす。

第11条 評価委員会の事務は、総務企画部計画課において処理する。

附 則

1 この要項は、平成15年10月31日から施行する。

2 この要項の施行後最初に任命された委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、平成17年9月30日までとする。

附 則

この要項は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成17年3月31日から施行する。

附 則

1 この要項は、平成20年7月1日から施行する。

2 この要項による改正後最初に再任される委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、平成21年6月30日までとする。

附 則

この要項は、平成21年4月1日から施行する。

独立行政法人日本芸術文化振興会

平成 29 事業年度評価報告書

平成 30 年 6 月 27 日発行

発行：独立行政法人日本芸術文化振興会（Japan Arts Council）

編集：総務企画部計画課

〒102-8656 東京都千代田区隼町 4 番 1 号

TEL：03-3265-7411（代表）／FAX：03-3265-8782

<http://www.ntj.jac.go.jp/>